広島県告示第七百五十九号

のとおり変更する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県北部建設事務所にお 平成二十一年八月三十一日までの間、縦覧に供する。

平成二十一年八月十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

一道路の種類

各県道

二路線名

下門田泉吉田線

三 道路の区域

で 三次市君田町櫃田字中野原四四八番三地先ま 三次市君田町櫃田字中野原九五番二地先から		三次市君田町櫃田字中野原九二番二地先まで三次市君田町櫃田字中野原三九三番地先から		区間
新	旧	新	旧	の新 別旧
三二四二〇	三八四 · 七〇 / ~	三二二・八〇〇	四二二四五二・九	(メートル)
一三五・九〇	一三五・二〇	三四三・六〇	三四三・六〇	(メートル) 長
メートル		メートル メートル ダブルウェイ		備考